

(議長)

次に、日程第21から日程第23については、令和3年度江差町一般会計補正予算でありますので、議案第6号から令和3年度江差町一般会計補正予算(第8号)について、及び議案第11号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第9号)について、及び議案第12号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第10号)についてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

ただ今、一括上程となりました議案第6号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第8号)について、及び議案第11号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第9号)について、並びに議案第12号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第10号)についてでございます。

はじめに、議案第6号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第8号)につきましても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業など、16の事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,568万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億2,727万円とするものでございます。

また、併せまして、繰越明許費の補正をお願いするものでございます。

続きまして、議案第11号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第9号)につきましても、かもめ島法面崩落防止他工事のため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ818万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億3,545万4千円とするものでございます。

最後に、議案第12号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第10号)につきましても、行政報告でも申し上げました、寄付採納に係る予算の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億3,745万4千円とするものでございます。

議案第6号、11号、12号の具体的内容につきましても、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、財政課長。

「財政課長」（補足説明）

それでは、議案第6号、令和3年度一般会計の補正予算（第8号）について、まずご説明申し上げます。

議案は、31頁の予算構成表をご覧願いたいと思います。

まず、最初に、地方創生臨時交付金の事業4本でございます。こちらは財源内訳も全て国庫支出金となります。

まず、国民健康保険費特別会計繰出し（インフルエンザ予防接種支援）とインフルエンザ予防接種支援の2つでございます。資料は15頁をご覧願いたいと思います。

内容としては、昨年度も実施しておりますが、本年度も同様にインフルエンザが流行して、現在今、コロナの部分で負担が掛かっている町内医療機関の負担が更に増大しないよう、接種費用の支援を行うものでございます。

具体的には、65歳以上の方、60歳から64歳で一定の障がいなどを有する方、生後6か月から中学3年生までの方について、予防接種費用を全額町が負担するといった内容となっております。国民健康保険の被保険者は国保会計で、それ以外の方は一般会計で計上してございまして、国保会計は一般会計からの繰出しで行うものでございます。補正額は国保会計繰出しが116万4千円、一般会計で実施する方が719万1千円でございます。

次に、アワビ養殖漁業モデル推進事業でございます。資料は16頁でございます。

新型コロナウイルスにより下落した魚価の対策として、ふるさと納税返礼品での出荷を基本とすることによって、市場に左右されにくい販路の構築や安定した収入源の確保、そういったものができるようにアワビの養殖の支援を行うものでございまして、種苗の購入経費などを補助するものでございます。補正額は550万円でございます。

次に、地域経済活性化支援事業でございます。資料は、17頁となります。

江差商工会が北海道の補助金を活用して商店街と連携して取り組む感染防止対策につきまして、道の補助金以外の部分、いわゆる補助裏の部分について町が支援するものでございます。補正額は100万円でございます。

臨時交付金充当事業に係る補正額合計では、1,485万5千円でございます。

これ以降は、一般の補正事業となります。

まず、江差町地域公共交通活性化協議会負担金でございます。資料は18頁をお開き願います。

地域公共交通計画、こちらの方の策定に当たっては、法定協議会を立ち上げたところでございますけれども、協議会の各種調査事業を実施する経費などの負担金を補正するものでございます。補正額は722万7千円、全額一般財源でございます。

次に、令和2年度子育てのための施設等利用給付交付金に係る返還、以下3つの事業でございますけれども、内容といたしましては、令和2年度の国、道の交付金、あるいは補助金等の清算確定による返還でございまして、補正額につきましては、施設等利用給付金が56万6千円。子供のための教育保育給付費返還が97万1千円。障がい児入

所給付費返還が34万1千円。それから臨時特別給付金給付事業が52万5千円でございます。いずれも財源は一般財源でございます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保でございます。資料は19頁でございます。下の方下段の方になります。

現在進めておりますワクチン接種の体制確保のために補正をお願いするもので、会計年度任用職員に係る人件費、看護師謝礼の他、コールセンター委託料と接種の委託料を増額する内容となっております。補正額は803万4千円で、全額国庫支出金でございます。

次に、健康管理システム導入でございます。資料は、同じく19頁の上段の方となります。

健康管理システムの内容といたしましては、各種ワクチン接種や特定健診、乳幼児の健診、各種保険事業などのデータを電算システムで一元管理するものでございまして、当初予算に計上していたところでございますが、自治体健診システムの機能、それからロタウイルスワクチンや新型インフルエンザの接種のワクチン接種の管理機能を追加するため、増額をお願いするものでございます。補正額は441万円、242万1千円が国庫補助金でございまして、残り198万9千円が一般財源でございます。

次に、農業次世代人材投資事業でございます。国の新規農業者就農者に対する支援で、経営が安定するまで最長5か年支援金を給付するもので、今回、1名の方が対象となったことから補正をするものでございます。補正額150万円、全額道支出金でございます。

次に、江差町産業担い手育成支援でございます。資料は20頁をご覧ください。

新たに農業漁業を始めようとする担い手に対しまして、金銭的支援及び指導助言などをして育成を図るもので、町内在住の49歳以下の方で200日以上従事し、5年目までに生計が成り立つ、そういうような実現可能な計画策定となっていることなどの要件を満たした方に100万円を交付するものでございまして、先程の次世代人材投資で該当となった方に今回支給するものでございます。補正額は100万円、全額一般財源でございます。

次に、町道除雪対策です。町道の除雪に係る作業員の給料や重機の借上げ使用料、防雪柵設置の委託経費や除雪委託などの経費について補正をお願いするものです。補正額は4,251万4千円、全額一般財源でございます。

次に、江差港マリーナ施設整備でございます。資料は21頁をご覧ください。

事業の内容といたしましては、マリーナの設備の改修でございまして、資料にございますとおり、ボートリフターの制御盤、エキスパンドメタル、架台柱、休止装置と係船環の修繕工事でございます。地域づくり総合交付金の内定があったことから補正をお願いするものでございます。補正額は1,166万3千円、570万円が道の補助金で残り596万3千円が一般財源でございます。

次に、令和3年度学習支援用スキー用具整備でございます。株式会社ユーラスえさし

風力様からの寄付金を活用して、学校のスキー事業やスキーレッスンなどで使用しているスキー用具の更新をするもので、スキーセットとスキー靴50セットを購入するものがございます。補正額は207万5千円、190万が寄付金でございまして、残り17万5千円が一般財源でございます。

一般事業の合計では、補正額として8,082万6千円、国庫が1,045万5千円、道費が720万円、その他特定財源が190万円で、一般財源が6,127万1千円でございます。臨時交付金の事業も併せた補正額合計では、9,568万1千円となっているものでございます。

次に、35頁をお開き願います。第2表の繰越明許費の補正でございます。

事業といたしましては、橋梁長寿命化補修対策でございます。

内容といたしましては、第3椴川橋の架け替え、これでございますが、用地補償などに時間を要することとなりまして、年度内に事業完了できない見込みとなったことから、翌年度に繰越しをして予算を繰り越すするものでございます。繰越しする額は1億7,320万円でございます。第8号につきましては、以上となります。

続きまして、議案第11号、一般会計補正予算の9号でございます。

議案書は、議案目次その2の5頁、それから、資料はNo.2の1頁をお開き願います。

追加で補正予算をお願いいたしましたのは、かもめ島法面崩落防止他工事でございます。

かもめ島北部の西防波堤と接する当たりの法面の一部が崩落しているのが確認され、一部、オーバーハングしている箇所も見受けられることから、利用者の安全を確保するため、崩落防止対策の工事を行うものでございます。

具体的には、当該法面の法切り工、それから落石防止ネットの設置などとなります。また、工事箇所付近の遊歩道の法面側の落石防止柵、金網でございますが、腐食してしまっておりまして、まったくなくなってしまう箇所もございますので、この落石防止柵も補修をいたします。更に併せて、遊歩道の海側手すりが大きく損傷している箇所があるため、こちらの方も併せて補修を行うものでございます。補正額は818万4千円、全額一般財源でございます。

次でございます。議案第12号、一般会計の補正予算の10号でございます。議案書は議案目次その3、3頁でございます。

まず、認定こども園補助（遊具整備）と常設保育所運営は同一の寄付金に係る補正でございますので、併せて説明させていただきます。

内容につきましては、江差経済同友会様からの寄付を財源に、町内保育園3園と認定こども園で室内遊具を整備するもので、町内保育園については、町予算の備品購入費で計上し、認定こども園については、補助金として交付するものでございます。補正額は認定こども園補助が25万円で、常設保育所費が75万円、いずれも、その他特定財源でございます。

次に、生涯スポーツ推進（スポーツ少年団活動補助）でございます。

北辰運輸様からの寄付金を財源とした事業で、小学校のスポーツ振興にということ

で、昨年度と同様スポーツ少年団活動に補助するものでございます。補正額は100万円で、その他特定財源でございます。補正額合計では、200万円全てその他特定財源でございます。

説明は、以上となりますので、宜しくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

「飯田議員」

ちょっと。

(議長)

誰、はい。飯田議員。

「飯田議員」

ただ今、説明を頂きました中で、港湾管理費、江差港マリーナ施設整備の事業でございます。

これにつきましては2分の1補助事業でありますけれども、資料を見ましてもですね、色々、電気回りやら土木工事ありますけれども、主にですね、この港湾を使っている漁業者ではないと思いますけれども、団体等ありましたら答弁願いたい。

それと例えばですね、もしモーターボート関係等もおそらく利用されると思いますんで、これに伴うですね、係船料ですとか使用料、もし、ありましたら大体の金額でも宜しいですから、お答え頂きたいと思います。

それから3点目。この工事にあたってはですね、結構、電気工事やら土木工事やらありますけれども、全て地元の業者で施行は可能かどうか、お答え願いたいと思います。

3点です。

(議長)

はい。産業振興課長。

「産業振興課長」

マリーナの利用者の関係でございますが、以前に役場の裏側にあった、江差ボートク

ラブの皆さんがここに来て長い場を整備するという事で、マリーナに移転してもらったというのはご案内のとおりだと思います。そういった船揚げ場に元いたボートクラブの皆さん、あるいは江差のプレジャーボートのオーナーズクラブみたいな団体がありまして、その2団体が主に使っております。

また、最近マグロがですね、凄くこの沖合で取れるようになりまして、後志とかあちらの方の後志管内の方々のオーナーさんが、こちらの方に船を置いてですね、沖合で色々、マリンレジャーをしているという状況で、マリーナの状況につきましては、非常に今、利用者が増えているというところでございます。

それと料金の方は、今手持ちの資料がございませんので、後で準備しますが、今回の事業につきましては、地元の業者でやれる部分と少し技術的な観点でですね、マリーナの設置した経過から地元業者以外のところに発注を予定している物もでございます。ただいずれにしても、今日予算を付けてからですね、これから指名委員会なども踏まえて、業者をまず選定していきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

「飯田議員」

資料の方は、後で分かったら教えて下さい。

「産業振興課長」

料金の方、後で資料渡したいと思います。

「飯田議員」

急な質問だからね。

(議長)

いいですか。飯田議員。

いいですか。

「飯田議員」

はい。いいですよ。

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

はい。他に質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については討論を省略し直ちに一括採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに一括採決を行います。

議案第6号、議案第11号、議案第12号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第8号)、(第9号)、(第10号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第6号、議案第11号、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第24、議案第7号、令和3年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第7号、令和3年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

今回の補正の内容につきましては、先程の一般会計でもございました、インフルエンザ予防接種支援に関する経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ161万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,696万6千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしましたので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい、健康推進課長。

「健康推進課長」（補足説明）

補足説明いたします。議案5 1頁をお開き下さい。補正予算構成表で説明いたします。

インフルエンザ予防接種支援でございます。一般会計補正でも説明がありましたが、接種支援対象者のうち、国保被保険者の助成金となります。金額は161万7千円で、財源は道支出金が45万3千円、その他特定財源が116万4千円で、一般会計繰入金でございます。

ご審議方、宜しく願いいたします。

（議長）

はい。提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

本案については討論を省略し直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第7号、令和3年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手、全員であります。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

（議長）

日程第25、議案第8号、令和3年度江差町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第8号、令和3年度江差町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

今回の補正の内容につきましては、令和2年度の介護給付費負担金等の返還に関する経費の補正をお願いするものでございまして、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,190万1千円を追加し、健康事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億9,941万5千円とするものでございます。

これによりまして、介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額はサービス事業勘定と併せまして、歳入歳出それぞれ12億466万7千円となるものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」(補足説明)

議案第8号、令和3年度江差町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、私より、ご説明いたします。

議案書63頁の補正予算構成をご覧下さい。

事業名、令和2年度介護給付費負担金等返還でございます。介護保険会計の財源である国庫道費公費負担分は、毎年度終了後に清算事務が行われるもので、令和2年度の公費負担額を清算した結果、受領済額を清算額が下回ったために、生じた返還金の補正をお願いするものでございます。

議案書の71頁の方に記載がありますとおり、返還金1,190万1千円の内訳につきましては、国に対する返還金として、介護給付費分が359万7千円、地域事業費負担分が280万8千円。道に対する返還金として、介護給付費分が254万9千円、地域支援事業費分が167万2千円、介護保険料軽減道費分が2万4千円。

最後に、社会保険診療報酬支払基金から診療報酬支払基金の介護給付分が15万6千円、同じく、地域支援事業費分が109万5千円となっており、補正予算財源は、全額一般財源で繰越金を充当するものとなっております。

ご審議方、宜しくお願いいたします。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

本案については討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第8号、令和3年度江差町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。